

「波佐見町職員倫理条例」に基づく取組概要等の公表について

令和5年度を取組概要等についてお知らせします。

- 各課(班)でコンプライアンスミーティングを実施(5月から毎月1回実施)
 - ・ガイドラインに沿った内容、セルフチェックシートの確認

- 現金の取り扱いについて協議(窓口の釣銭管理・募金集金方法)
 - ・釣銭管理(運用)の統一。
 - ・募金集金について、各課で現金を取り使う担当者決めのほか、回覧での集金取り止め。

- 業務の関係で保有する団体等の通帳管理の在り方協議及び検討
 - ・処理状況の改善(通帳と印鑑を担当者と管理職で別保管徹底)
 - ・通帳から歳計外現金管理への移行検討(町の財務会計システム使用)
※不正事案発生前の予防策

- カスタマーハラスメント対策として、職員の名札を苗字のみで統一

SNSの普及で名札から個人情報を検索されたり、名前が公開されたりする事例が他の自治体で起こっていたため、情報収集・協議し、令和6年1月から全職員の名札を名字のみに変更。

- 特命随意契約(1者随契)の協議・周知
 - ・「特命随意契約」の各課の状況をコンプライアンス向上委員会で共有
 - ・随意契約マニュアルの活用

- メール送信時の確認周知(TO、CC、BCCの使い分け)
 - ・アドレスから個人を識別できるものは、個人情報漏洩になる可能性があるため、受信者同士にメールアドレスが分かってしまうTOやCC選択の注意喚起・情報共有。

- コンプライアンス向上委員会開催(5月～2か月に一回)
 - ・各班ミーティングで出た意見の協議
 - ・他の自治体で発生した事例の紹介・協議等

- 研修等
 - ・入札や契約等に関する研修(税務財政課長講師 主事補～主事級)
 - ・コンプライアンスに関するWEB研修受講(全職員対象)
 - ・新規採用職員へ、コンプライアンスガイドライン等の個別説明

●**不当要求行為**

- ・該当する事案はありませんでした。

●**公益通報**

- ・該当する事案はありませんでした。